広報かつらぎ

January.2025
（Vol.244）
1

KATSURAGI

目 次

02	新年のご挨拶	16	文化・教養
04	市政ニュース	20	お知らせ
11	イベント・募集	21	無料相談コーナー・今月の休館・休園日
13	子育て・健康	22	まちのニュース

人口・世帯数 12月1日現在（前月比）

人口	37,809人（＋　6人）
男性	18,175人（－　5人）
女性	19,634人（＋ 11人）
世帯	15,842戸（＋ 14戸）

謹賀新年　年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

令和７年の年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

市民の皆様におかれましては、よき新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。また平素より、市政運営ならびに市議会活動に対し、深いご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

このほど、昨年 11 月に開催されました葛城市議会臨時会におきまして、市議会議長に就任いたしました。前議長に引き続き多くの市民の皆様のご協力を得ながら、誰にでも分かりやすい議会を目指すとともに、円滑な議会運営と本市の限りない発展のために全力を尽くす所存でございます。

さて、昨年の市議会におきまして、コロナ禍を経て７年ぶりに市民懇談会を開催し、皆様からの貴重なご意見を賜りましたほか、議会運営の効率化や経費削減に向けたペーパーレス会議システムの導入、激甚災害が発生した際の議会ＢＣＰ（事業継続計画）となる「葛城市議会災害時等行動マニュアル」の策定など、大きな進歩がありました。

また、市政に目を転じますと、市制 20 周年記念式典をはじめとした関連事業の開催、磐城認定こども園の給食調理室の稼働、當麻地区における民間認定こども園の開園など、子育てしやすいまちづくりの環境整備が進むと共に、多様な年齢層からのご意見やバリアフリーの考えを反映させた當麻複合施設の基本設計策定など、議会と市当局との議論を経た住みたいまち葛城市を強化する取組が続いています。

今後の市議会におきましても、年々加速化・高度化する時流の変化をとらえながら、市民皆様の負託にこたえられるよう、議員一丸となって取り組んでまいりますので、市民の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様にとりまして、本年が平和で幸多き一年となりますよう心からお祈り申し上げます。

葛城市議会議長

奥本 佳史

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、旧年中は、市政運営に対しまして温かいご支援ご協力をいただきましたこと、心から御礼申し上げます。

昨年、本市は市制 20 周年を迎える節目の年でありました。４月に開催したプレイベント「芝桜まつり 2024」に始まり、「市制 20 周年記念式典」と、記念イベント等を随時実施し、市全体でお祝いする機運が醸成されたと実感しました。次の 30 周年、40 周年に向けて、子どもたちが夢を育む、若い世代が魅力を感じる、年配の皆様が安心して暮らせるまちづくりの基礎を築いてまいりました。これからは更なる段階へと進むため、より住みやすく活気のある街を目指し、企業誘致などに取り組んでまいります。

さて、民間の有識者でつくる「人口戦略会議」は、2024 年４月に「日本の地域別将来推計人口（2023 年推計）」にもとづき、全国の地方自治体の「持続可能性」について分析した結果を公表しました。本市は、県内で唯一の「自立持続可能性自治体」として挙げられました。この結果に甘んじることなく、これからも「市民第一の住みよいまちづくり」を根底に据えつつ、福祉・教育などの充実や子どもを取り巻く環境整備に加え、活力あるまちづくりを更に進めてまいります。また、昨今の異常気象によるゲリラ豪雨の発生や、南海トラフ巨大地震等により人命にも危険が及ぶことが想定されます。皆様の生命と暮らしを守るため、引き続き災害対策を講じてまいります。

今後も皆様のご協力を賜り、葛城市に住んでいるすべての世代が幸せだと感じてもらえるよう市民第一の目線に立った市政運営を全力で邁進して行く所存です。

結びに、本市の限りない繁栄と本年が皆様にとって、幸多き希望に満ちた輝かしい一年となりますよう心からお祈り申し上げます。

葛城市長

阿古 和彦

11/29

新庄北小学校
大島杏子さん特別授業

スポーツ庁が行うアスリート全国学校派遣プロジェクト「アスリーチ」で、体操選手の大島杏子さんが新庄北小学校を訪れました。

たくさん運動して神経を発達させる
苦手なことにも一生懸命取り組む

「体操とは？」「運動することの大切さ」を語られました。小学生の時は身体中の神経が発達する時期であり、一生懸命運動して、成長の土台をつくること、そして、運動だけでなく、苦手なことにも一生懸命取り組むことで、好きなことがもっと楽しめるようになるとのことです。

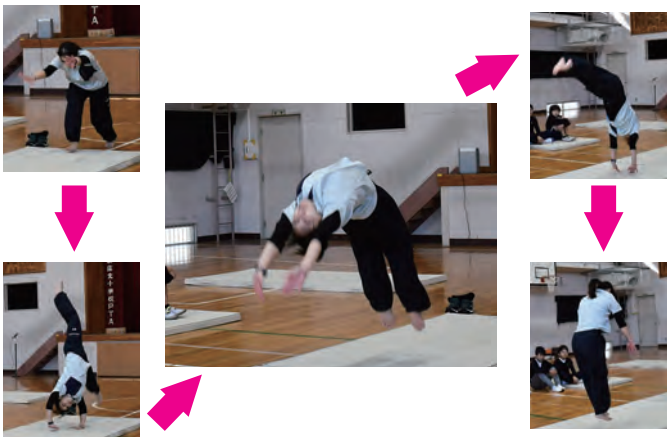

生徒たちの前で技を披露。
大島さんの渾身の演技に歓声が上がりました。

大島 杏子（おおしま きょうこ）さん

東京都出身。６歳の時に体操を始める。

体操競技でアテネ五輪・北京五輪に出場。日本女子最多記録となる通算８度の世界選手権に出場。長きにわたり日本女子体操界を牽引してきました。得意種目はゆか。

失敗しても笑わない
アドバイスを送りあい、応援しよう

講話の後、６年生を対象にマットを用いた実践授業が行われ、前転や後転、開脚前転、逆立ちなどたくさんの種目について指導されました。児童たちは失敗をしても友達同士でアドバイスを送りあったり、「がんばれー！」とエールを送り、大島さんの教え通り、取り組んでいました。

新庄北小学校全校生徒と集合写真

入札参加資格申請 追加受付

問 管財課
☎0745・44・8217

令和7年度に市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント、物品・役務の提供の入札に参加希望の方は、入札参加資格審査申請書（指名願）を提出ください。

対象 市内に本店を有し、令和6年2月に申請書を提出していない方

受付期間 2月12日㈬～28日㈮

提出場所 新庄庁舎4階 管財課（持参または郵送）

有効期間 令和7年度の一ヶ年

申請書など 1月14日㈫から管財課で配布。市ホームページからもダウンロード可。

農林業を営む方 調査にご協力ください

問 情報推進課
☎0745・44・5017
農林課
☎0745・44・5110

2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「2025年農林業センサス農林業経営体調査」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される大切な調査です。

1月中旬から農林業を営んでいる皆さまに調査員が訪問します。農林業の経営状況などについて、調査票に記入いただきますようご協力をお願いします。

補助金申請2月まで 太陽光発電 エネファーム

問 環境課
☎0745・44・5004

「住宅用太陽光発電システム」「家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）」の補助金の申請期限は2月末までです。詳細は、市ホームページをご確認ください。

補助金額 1住宅につき一律5万円（1回限り）

受付期間 2月28日㈮まで 8時30分～17時15分（閉庁日を除く）

申請方法 市ホームページまたは環境課にある申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて環境課へ提出してください（郵送不可）。

太陽光

エネファーム

空き家 無料個別相談会

問 企画政策課
☎0745・44・5016

市内在住の方、市内に空き家を所有している方を対象に空き家に関する個別相談会を開催します。空き家の管理や売買などのお悩みごとをご相談いただけます。

とき 2月1日㈯ 13時～16時 ※1回40分×4枠（要予約・先着順）

ところ 新庄庁舎2階 202会議室

申込方法 事前予約（企画政策課窓口または電話）

費用 無料

文化財をみんなの手で守ろう！

問 葛城消防署
☎0745・69・7171

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が火災により焼損したことから、毎年1月26日を「文化財防火デー」と定めています。県広域消防組合では1月23日㈭から29日㈬までを「文化財防火週間」としています。

市内には、寺社や仏像などの文化財が数多くあります。私たち一人ひとりが、文化財を火災から守る心配りを積み重ねていかなければ、後世に伝えることができません。貴重な国民的財産である文化財を火災から守るため皆様のご協力をお願いします。

○文化財の近くでは、たき火や喫煙はやめましょう。

○文化財の近くには、燃えやすい物を置かないようにしましょう。

マイナンバーカード申請・受取窓口

問 市民窓口課 ☎0745・44・5002

マイナンバーカードの申請受付（申請書記入の補助、写真撮影）およびマイナンバーカードの交付（事前予約制）、その他マイナンバーカード関連の手続き（暗証番号のロック解除・再設定、健康保険証利用申込など）を行っています。

とき 月曜日～金曜日（祝日除く）8時30分～17時15分

ところ 新庄庁舎市民窓口課もしくは當麻庁舎総合窓口課

持ち物【申請の場合】本人確認書類1点（運転免許証、健康保険証、学生証など）【受取の場合】電話予約時にご確認ください。【その他手続きの場合】電話でご確認ください。

健康保険証として利用する場合

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、紐づけが必要です。

利用のための紐づけ処理は、マイナポータルや一部の医療機関・薬局、市役所などでできます。

周知 自衛隊に18歳・22歳になる方の情報を提供しています 希望されない場合は2月28日までに申請が必要です

問 生活安全課【☎0745（44）5011】

市では、自衛官等募集のため、自衛隊より依頼を受け、自衛隊に対して募集年度に18・22歳になる方（支援措置の手続きをしている方を除く）の「氏名」、「住所」、「性別」および「生年月日」の4情報を一覧表にした資料を提供しています。

提供している情報は、自衛官等募集事務に対してのみに限定して利用することとし、利用後はすぐに廃棄した上で廃棄届を市へ提出することとするなど個人情報の適切な管理を徹底することとしています。

なお、自衛隊では、全国の多くの市町村から紙または電子データで名簿の提供を受けており、対象者情報の提供は独自の制度ではありません。

情報提供の根拠

自衛官等募集事務については、市町村の法定受託事務と定められており、また自衛隊施行令第120条には、「防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は、市町村長に対して必要な報告または資料の提出を求めることができる」と定められています。このことから、葛城市では、毎年、防衛大臣および自衛隊奈良地方協力本部から募集対象者情報の提供依頼を受けて情報の提供を行っています。

自衛隊への情報提供を希望されない方へ（除外申請の受付）

自衛隊への情報提供をしてほしくない旨の意思表示を行った方については、本人または保護者などから除外申請の手続きを行うことにより、自衛隊へ提供する情報から除外します。

対象者 葛城市内に住民登録している方のうち、
- 平成15年4月2日～平成16年4月1日までの間に生まれた方
- 平成19年4月2日～平成20年4月1日までの間に生まれた方

申請者（次のいずれかの方）
- 対象者本人
- 対象者の法定代理人
- 対象者から委任を受けた任意の代理人

提出書類（申請者によって提出書類が異なります）

○対象者本人
- 除外申請書
- 本人確認書類

○対象者の法定代理人
- 除外申請書
- 対象者および法定代理人の本人確認書類
- 同一世帯でない方が申請する場合は、対象者本人との関係がわかる書類

○対象者から委任を受けた任意の代理人
- 除外申請書
- 対象者および代理人の本人確認書類
- 対象者本人からの委任状

※本人確認書類とは
マイナンバーカード、運転免許証、旅券など

※提出書類は、生活安全課または、市ホームページからダウンロードしてください。

受付期間 1月6日㈪～2月28日㈮
土日祝を除く、8：30～17：15

提出先 生活安全課

詳細はこちら

申告

葛城税務署での所得税の確定申告相談

問 葛城税務署 【☎ 0745（22）2721】

期間 2月17日㈪から3月17日㈪まで（土日祝休み）
時間 9時～16時
場所 葛城税務署（大和高田市西町 1-15）
※来署には、電車・バスなどの公共の交通機関をご利用ください。
※会場の入場には、時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。
※詳しくは、下記国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁　確定申告　検索

自宅からスマホで申告してみませんか？

○ 24 時間いつでも利用可能（確定申告期間中）
○入力するだけで自動計算
○スマホ専用画面で操作が簡単
○添付書類不要
○還付金の振込みが早い
○持参・印刷・郵送不要

葛城税務署以外の申告書作成会場
（土地・建物や株式等の譲渡、贈与税、相続税等の相談は不可。電話相談は不可。）

開設期間	時間	会場
2月4日㈫～7日㈮	10：00～16：30（受付締切 15：30）	イオンモール橿原 3階イオンホール
2月13日㈭・14日㈮	9：30～16：00（受付締切 15：00）	五條市役所

確定申告書の提出先について
今年から市役所窓口では、記入済みの確定申告書を受け取ることができません。
下記の住所に郵送ください。
〒661-8524　尼崎市若王寺3丁目11番46号
大阪国税局業務センター阪神分室　宛

申告

市・県民税の申告相談

問 税務課【☎ 0745（44）5009】

申告が必要な方
○国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の方（保険税料の軽減判定のため、無収入の方も申告にご協力ください）
○公的年金の収入が 400 万円以下で、控除（医療費や生命保険料、扶養等）を受けられる方
○勤務先から給与支払報告書が市役所に提出されない方
○シルバー人材センター配分金の収入がある方

医療費控除の明細書・収支内訳書は事前に作成を
医療費控除の明細書および収支内訳書は、ご自宅で事前に作成ください。申告会場に「医療費控除明細書作成ブース」は設置しません。
書き方がわからない等の場合は、1月中に市役所税務課の窓口にご相談ください。

申告会場の開催期間や時間・場所については、広報かつらぎ2月号に掲載予定です。

申告 固定資産（償却資産）と固定資産税の減額
お早めに申告をお願いします

問 税務課【☎ 0745（44）5009】

償却資産の申告 1 月 31 日㈮まで

償却資産
○事業のために所有している機械・器具・設備などが「償却資産」です。
○その所有者は、申告する義務があり、未申告の場合には過料、虚偽申告には懲役・罰金が科されることがあります。
○固定資産税として課税されます。

課税対象外の償却資産とは
①耐用年数が 1 年未満または取得価格が 10 万円未満の資産のうち、一時に損金算入したもの
②取得価格が 20 万円未満で事業年度ごとに一括して 3 年間で償却を行うもの
③自動車税、軽自動車税の課税対象になるもの
④家屋として課税されているもの

申告が必要な方
1 月 1 日現在、償却資産を所有する法人・個人
※所有者の償却資産の課税標準額合計が 150 万円未満でも申告が必要です。

昨年度申告した方は
令和 6 年中に増加・減少した資産を申告してください。

資産がなくなった方は
休業･廃業･解散などで該当する資産がなくなった場合は、そのことを申告してください。

令和 6 年中に家屋を新築・増築または取り壊された方
令和 6 年中に家屋の新築や増築、取り壊しをした場合、令和 7 年度からの税額が変わります。
税額を計算するためには、調査が必要です。税務課の調査が済んでいない方は、お早めに連絡をお願いします。

令和 7 年度固定資産税 減額 申告

1. バリアフリー改修は「3 分の 1」減額
令和 6 年中に、下記の方が居住する既存住宅（賃貸を除く）に、50 万円を超えるバリアフリー改修を行った場合、固定資産税額の 3 分の 1 が減額されます。
① 65 歳以上の方
②要介護認定・要支援認定を受けている方
③障がい者
※固定資産税の減額は、改修家屋一戸あたり 100㎡分が限度です。
※改修費用は、地方公共団体からの補助金や介護保険からの給付金を差し引いた費用です。

2. 省エネ改修は「3 分の 1」減額
令和 6 年中に、居住用の既存住宅（賃貸を除く）で、原則 60 万円（※）を超える省エネ改修を行った場合、固定資産税額の 3 分の 1 が減額されます。
※詳しくは､税務課までお問い合わせください。

3. 耐震改修は「2 分の 1」減額
令和 6 年中に、居住用の家屋で、現行の耐震基準に適合した 50 万円を超える耐震改修を行った場合、固定資産税額の 2 分の 1 が減額されます。

※ 2・3 とも…
○固定資産税の減額は、改修家屋一戸あたり 120㎡分が限度です。
○平成 29 年 4 月 1 日以降に長期優良住宅（居住部分の床面積が 50 ～ 280㎡以下であるもの）の認定を受け、改修した場合は 3 分の 2 が減額されます。

申告方法
1・2・3 の減額措置は、関係書類を添付して税務課まで申告する必要があります。詳しくは、税務課までお問い合わせください。

年金

20歳になったら国民年金
学生のあなたも、手続きが必要です

問 市民窓口課【☎0745（44）5002】

国民年金の3つの安心

1. 老齢基礎年金
65歳から受け取れる

2. 障害基礎年金
病気や事故で障害が残ったときに受け取れる

3. 遺族基礎年金
一家の働き手が亡くなったときに遺族が受け取れる

国民年金の加入は義務です

年金は、年をとったときや、病気・事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20～60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になると日本年金機構から国民年金（第1号被保険者）に加入したことをお知らせする「国民年金加入のお知らせ」「基礎年金番号通知書」と納付書が届きます（厚生年金に加入している方を除く）。基礎年金番号通知書は大切に保管してください（厚生年金に加入していた方など、すでに基礎年金番号通知書または年金手帳をお持ちの方には送付されません）。

ただし、誕生日から2週間程度経過しても届かない場合は、大和高田年金事務所または市民窓口課で加入手続きをお願いします。

国民年金の免除・猶予制度

国民年金保険料を納められないときは、未納のままにせず、次の制度を利用しましょう。

①学生納付特例制度

学生の方で、本人の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

②納付猶予制度

学生以外の50歳未満の方で、本人かつ配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

③免除（全額免除・一部免除）制度

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合、保険料が全額免除または一部免除されます。

※①②の制度は、年金を受け取るための期間として計算しますが、老齢基礎年金額に反映されません。

※③の一部免除は、免除された保険料を納めないと未納期間となります。

支払いは口座振替による前払いが便利でお得！

納付方法

国民年金保険料は現金納付（納付書）で納める方法以外に、下記の4種類から選ぶことができます。

①口座振替
②クレジットカード納付
③電子（キャッシュレス）決済
④電子納付

前納割引

まとめて前納すると保険料の割引が受けられます。一番割引額が大きいのは口座振替で、クレジットカード納付と現金納付の割引額は同じです。

前納の申込期限：口座振替・クレジットカード

前納期間	申込期限
2年前納（4月～翌々年3月）	2月末
1年前納（4月～翌年3月）	
6ヶ月前納（4月～9月）	
6ヶ月前納（10月～翌年3月）	8月末

（現金納付は随時申込受付）

申込先

年金事務所または市民窓口課

※口座振替は、振替希望口座の金融機関でも申し込めます。また、マイナポータルを経由して「ねんきんネット」からも申し込めます。

問 大和高田年金事務所【☎0745（22）3531】

地域包括支援課からのお知らせ

移動外出支援ボランティア養成講座　受講者募集！

近年、ご自身やご家族が高齢により運転免許証を自主返納される選択肢がある一方で、返納後の生活への不安から躊躇される方も多く、移動外出に対する支援の必要性が高まっています。

これらの課題を解決するために地域住民同士の支えあいによる移動・外出支援（マイカーボランティア）が市内各地で広がりを見せています。この度、同分野で専門性の高い活躍をしておられる関西ＳＴＳ連絡会から講師をお招きし、地域住民主体の移動外出支援に必要な知識や、介助方法、接遇マナー、運転実技をご指導いただきます。

移動・外出にお困りの方を支援したい、地域のために何か活動をしてみたい、マイカーボランティアに興味がある方など、この機会に学んでみませんか？

＜受講要件＞
①葛城市内在住で普通免許を所持し、
　普段から自動車の運転をしている方
②移動・外出支援に興味のある方
③これから移動・外出支援を始めたい方
④すでに地域で運転ボランティアに取り組んでいる方
※①かつ②～④のいずれかに該当する方

とき　1月23日㈭
　9：30～15：30
ところ　ゆうあいステーション
費用　無料
定員　15名（申込順）
申込み・問
葛城市社会福祉協議会（平日8：30～17：15）
【☎0745（48）3373】
　2次元コードからも申込可→

イベント情報

10分でできる！あたまチェック

対面で行う記憶検査です。ゲーム感覚で、あたまの健康がチェックできます（10分程度）。

対象　65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方
とき　1月16日㈭・1月30日㈭
　2月6日㈭・2月20日㈭
　9：30～正午
ところ　新庄庁舎内（当日ご案内します）
費用　無料
持ち物　介護保険被保険者証
申込み・問　地域包括支援課まで電話で申込み
　【☎0745（44）3455】
※3人以上集まれば出張実施できます。
　ご相談ください。
※左記以外の日程も相談可

広告（広告募集中。詳しくは、企画政策課まで）

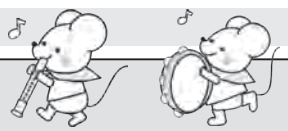

広告募集中

●広報紙（発行部数：約14,700部）
　発行日：毎月1日
　広告料：10,000円／枠
　仕　様：縦46×横84mm／白黒
●ホームページ（月間アクセス数 約17万件）
　広告料：5,000円／枠

ECOLIFE エコな生活

問 環境課【☎ 0745（44）5004】

できることから始めよう！家庭用廃食油のリサイクル

eco

葛城市では、循環型社会の一環として、ご家庭の料理などで使用された食用油を回収して再利用しています。※家庭から排出される廃食油に限ります。

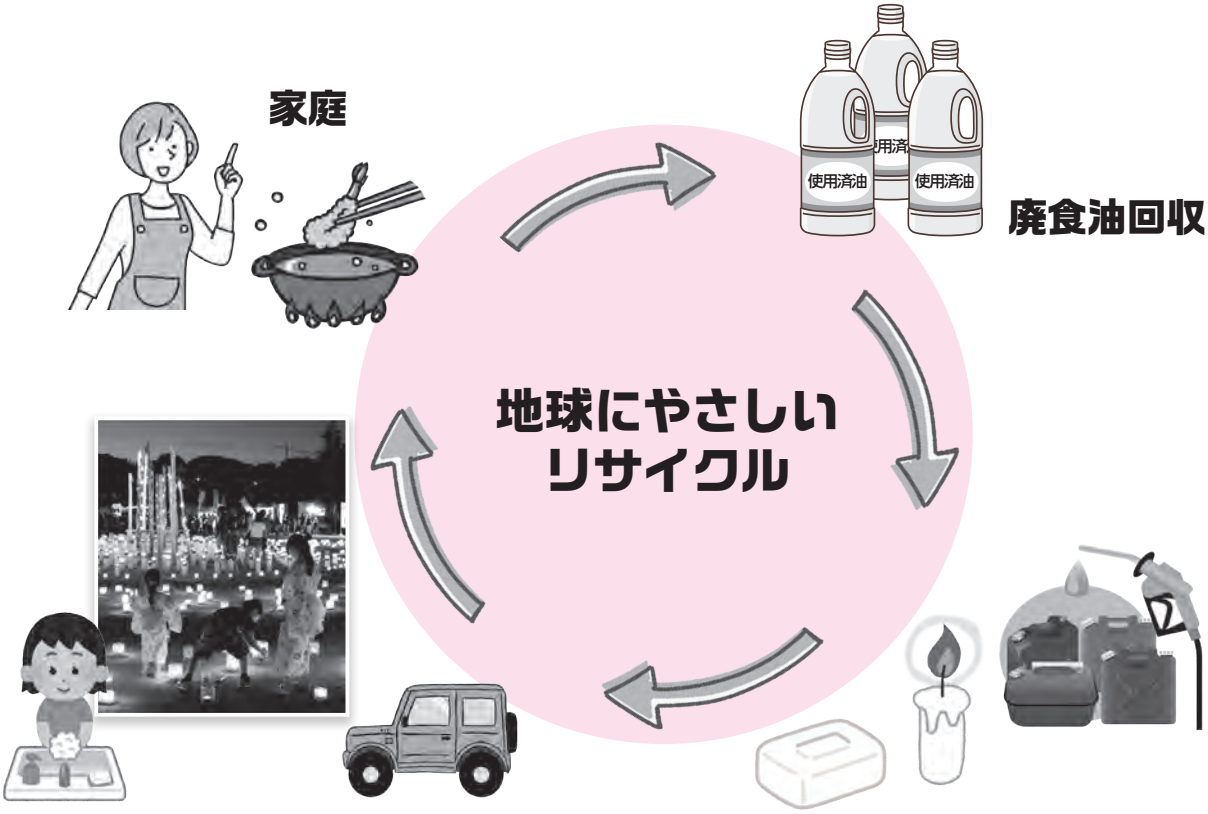

廃食油の回収場所

〇市役所（新庄庁舎･當麻庁舎）
〇葛城市クリーンセンター
〇忍海集会所

廃食油の回収方法

〇購入時の容器またはペットボトルに入れて回収場所までご持参ください。（中身がこぼれないようにお願いします）
〇回収場所にコンテナを設置していますので、容器ごと入れてください。

回収できる油

菜種油･サラダ油･ひまわり油･オリーブ油･大豆油・紅花油（サフラワー油）・コーン油・ごま油などの使用済みまたは期限切れで不要となったもの。

回収できない油

牛脂（ヘット）･豚脂（ラード）･魚油･灯油･軽油･エンジンオイル･ヤシ油（ココナッツオイル）など

注意！水分を大量に含んだ油や、天ぷらカスなどの異物を大量に含んだ油は回収できません。

イベント・募集

新春！蓮花ちゃんとたこあげ！～しあわせの森公園展望広場～

問 商工観光プロモーション課【☎ 0745（44）5111】

オリジナルのたこを制作し、しあわせの森公園の展望広場で、みんなで一緒に空高く舞い上げる楽しいイベントを開催します。自分だけのたこを作って、空を彩る美しい光景を楽しみましょう。家族や友人と一緒に素敵なひとときを過ごしませんか。

※雨天時は道の駅かつらぎ多目的室にてワークショップおよび昔遊び体験会を開催。

とき 1月26日㈰
1部 12：30～ 2部 13：30～

※所要時間は、2時間程度です。

ところ しあわせの森公園展望広場

集合場所 道の駅かつらぎ観光インフォメーション

費用 無料

定員 各回10組 ※先着順

申込み 下記の2次元コード、または商工観光プロモーション課へ参加申込書を提出。

※複数人で申込む場合は、代表者が申し込んでください。

※中学生以下は要保護者同伴

申込期限 1月15日㈬まで

注意 集合場所からしあわせの森公園展望広場まで徒歩で移動します。長い階段（180段程度）がありますので、動きやすい服装・靴でご参加ください。

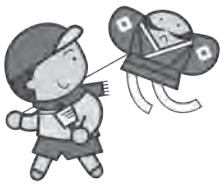

令和7年葛城市消防出初式

問 生活安全課【☎ 0745（44）5011】

とき 1月19日㈰

○屋内式典（表彰式など）
10：00（予定）／開場 9:40

ところ 新庄文化会館マルベリーホール

○屋外式典（分列行進、放水演習など）
11：00（予定）

ところ 新庄第2健民運動場

※荒天の場合、屋外式典は中止します。

相撲甚句大会二月場所

問 相撲館【☎ 0745（48）4611】

相撲の起源と言われている「野見宿禰（のみのすくね）」と「當麻蹶速（けはや）」の顔合わせが、相撲甚句で実現！

「野見宿禰」ゆかりの地である桜井市から「大和すくね相撲甚句会」が来場し、「當麻蹶速」ゆかりの地である葛城市の「けはや相撲甚句会」と毎年恒例の相撲甚句交流戦を行います。

相撲甚句体験、相撲甚句教室もあわせて行いますので、ぜひ相撲館に足をお運びください。

とき 2月2日㈰ 14：00～

ところ 葛城市相撲館「けはや座」

費用 大人（16歳以上） 300円
子ども（小・中学生） 150円
乳幼児（小学生未満） 無料

問 葛城市相撲館「けはや座」（毎週火・水曜休館）

▲過去の相撲甚句大会の様子

音訳ボランティア募集

問 企画政策課【☎ 0745（44）5016】

市では、音訳ボランティアの方々にご協力いただき、「広報かつらぎ」を音声にして視覚障がいの方や読むことが困難な方に届けています。

一緒に活動していただける方を募集します。

初めての方も経験者も大歓迎ですので、興味のある方は企画政策課までお問い合わせください。

対象 市内在住・在勤の方

申込み 随時受付・見学可能

市公式観光サイトおよびデジタルサイネージへの情報掲載店舗を募集

問 商工観光プロモーション課【☎ 0745 (44) 5111】

葛城市の魅力を広く発信するため、市の公式観光サイト「Go Katsuragi」および、道の駅かつらぎ観光インフォメーションに設置のデジタルサイネージに掲載する観光施設及び店舗を募集しています。情報は随時掲載予定です。

対象　市内の観光施設や店舗（飲食店など）
費用　無料
申込方法　市公式観光サイト「Go Katsuragi」をご覧ください。※随時受付中

詳細・申込

ごみアプリさんあ～る

問 環境課【☎ 0745（44）5004】

葛城市では、便利なごみアプリ「さんあ～る」が利用できます。このアプリでは、ごみ収集やごみカレンダーの内容がスマートフォンでわかります。とっても便利な「ごみの分別帳」や「ごみガイドブック」も掲載されています。

「分別帳」では、ごみの名称が 50 音順に表示され（名称での検索も可能）、そのごみが「可燃ごみ」「不燃ごみ」など、どの収集日に出せば良いのかがすぐ分かります。「さんあ～る」を活用して、分別して出しましょう。

App Store からダウンロード

Google Play で手に入れよう

日本遺産竹内街道ウォーキング

問 商工観光プロモーション課【☎ 0745 (44) 5111】

歩き継がれてきた日本最古の官道、竹内街道を巡るウォーキングイベントを開催します。当日は、ボランティアガイドの案内を予定しています。皆さまのご参加をお待ちしています。

とき　1 月 19 日㈰
受付　10：20 ～ 11：20
受付場所　近鉄尺土駅
費用　無料
コース　近鉄尺土駅→長尾神社→孝女伊麻旧跡→竹内街道→綿弓塚→相撲館
申込み　不要

詳細はこちら

相撲館

竹内街道と綿弓塚

広告募集 子育て支援情報誌『かつらぎっこ』

問 子育て支援課【☎ 0745（44）3623】

子育て支援情報を 1 冊にまとめた子育て支援情報誌『かつらぎっこ』を株式会社サイネックスと官民協働事業により作成し、令和 7 年 5 月末に発行予定です。

『かつらぎっこ』の製作は、事業者の皆さまの広告料を元に行います。令和 7 年 1 月から株式会社サイネックスが市内の事業者を訪問し、広告掲載を依頼します。皆さまのご協力をお願いします。

広告募集については、株式会社サイネックスへお問い合わせください。【☎ 06（6766）3350】

◀イメージ

子育て支援センターにおいでよ

子育て支援センター【☎ 0745（69）5241】・磐城校区児童館【☎ 0745（48）3670】

「ベビーマッサージ」で赤ちゃんとのふれあいを楽しみませんか？

お子さんとゆったりと向き合いながら親子でスキンシップをとり、絆を深めませんか？

肌に触れてもらっている赤ちゃんの嬉しそうな笑顔を見ると、大人も思わず笑顔になりますよね。親子でリラックスした時間をお過ごしください。

親子の交流の場としてもご利用いただけます。お気軽にご参加ください。

申込み（1 部）

申込み（2 部）

対象　令和 6 年 7 月以降に生まれたお子さんと保護者

とき　1 月 17 日㈮
1 部　13：30 ～ 14：15（定員 15 組）
2 部　14：45 ～ 15：30（定員 15 組）

ところ　新庄健康福祉センター内
3 階　すこやかの間

持ち物　バスタオル・飲み物（水またはお茶）

講師　西浦　柚帆
（健康増進課　助産師）

申込み　1 月 6 日㈪ 9：00 ～
左記の 2 次元コードまたは、
子育て支援センターへ電話で申込み
（平日 9：00 ～ 17：00）

笑う門には福来る！「笑いヨガ」開催

つどいの広場で「笑いヨガ」を開催します。

笑いヨガとは、笑いと深呼吸を組み合わせた、健康体操です。笑うことで多くの酸素を自然に体に取り入れ、心身共にすっきり元気になることができます。

親子で一緒に楽しいひとときを過ごしませんか？ぜひ、ご参加ください。

対象　市内在住の未就園児とその保護者

とき　1 月 22 日㈬
10：30 ～ 11：00
※つどいの広場は 9：30 ～ 11：30

ところ　新庄健康福祉センター
2 階 かつらぎっこ広場

講師　ラフターヨガリーダー　髙岡 直美さん

申込み　不要

広告（広告募集中。詳しくは、企画政策課まで）

風しんの抗体検査はお済みですか？

風しんの予防接種を公的に受ける機会のなかった世代を対象に、風しんの抗体検査を無料で受けていただくことができます。

対象者　昭和 37 年４月２日～昭和 54 年４月１日の間に生まれた男性

○抗体検査はお一人につき１回のみの受診です。
○抗体検査未受診の方には、令和３年度にクーポン券をお届けしています。
○クーポン券は、令和７年２月までが使用期限となります。
○抗体検査未受診の方・抗体検査を受けて「定期接種対象」となった方は、お早めに受診をお願いします。

特定健康診査の受診は１月 31 日までに！

まだ受診していない方は、早めに実施医療機関で受診ください。
以下の方には、昨年５月中旬以降に「受診券および質問票」を送付済みです。
受診券を紛失した方は、本人確認書類を持って、保険課または健康増進課で手続きをして下さい。

○葛城市国民健康保険に加入の 40 歳以上の方
○後期高齢者医療制度に加入の方

令和５年度に策定した第３期健康増進計画「きらり葛城 21」推進中！
今回は「歯の健康」についてご紹介します。

ライバルに 負けるな！ チャレンジ！ むし歯なし！

歯は、よく噛み消化を助けることで肥満の予防や脳の働きをよくすることにつながり、健康を保つ上で自分の歯の維持は重要となっています。
市内の 20 歳以上の男女にアンケートした結果 24 本以上の歯を有しているのは 72.1％でした。

「きらり葛城 21」の歯の健康分野では、**60 歳で 24 本の歯を保つ「6024」**を目指し、各種乳幼児健診での歯科保健指導の継続や学童期の歯科保健指導の充実、成人期の歯周疾患検診の実施などに取り組みます。

Q．現在ご自身の歯は何本ありますか？
（回答 713 名）

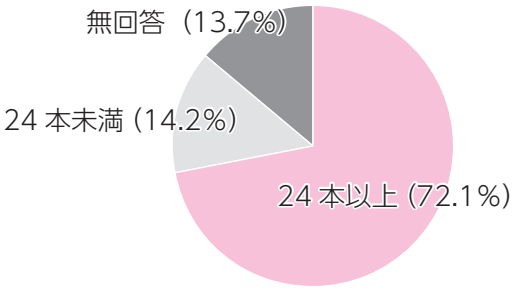

（令和５年度実施 葛城市健康・生活習慣調査）

乳幼児期や少年期のむし歯が多数となることによって、今後、青年期・壮年期・高齢期の歯の健康維持が難しく、歯の喪失につながります！

健康増進課 インフォメーション

【☎ 0745 (69) 9900】

各種相談の実施日程

※年間の予定は、健康カレンダーでご確認ください

事業	対象	とき	受付時間	ところ
乳幼児健康相談（予約制）	小学校入学前の乳幼児	1月30日㈭	9：15～11：15	新庄健康福祉センター
		1月31日㈮		
	保健師・管理栄養士による対面での子育てに関する相談			

健康増進課のイベント

誰でも自由に参加できるウォーキング

季節を楽しみながら、一緒に歩きませんか。

対象　歩くことに支障のない方

とき　かるがもの会　1月24日㈮
万年青年歩こう会　2月6日㈭

集合時間　いずれも9：00（2時間程度）

集合場所　新庄健康福祉センター

※費用・申込み不要　※雨天中止

※初心者歓迎

いきいき葛城運動塾

自宅でも簡単にでき、お腹まわりをスリムにできる運動を知りたいあなたへ

対象　市内在住の19歳以上の方で、ストレッチなどの実施に支障のない方

①とき　1月21日㈫
14：00～15：00／受付開始13：40

ところ　ゆうあいステーション　1階西側

②とき　2月3日㈪
14：00～15：00／受付開始13：40

ところ　中央公民館　小ホール

講師　稲垣　牧子さん（健康運動指導士）

持ち物　床に敷くためのバスタオル（ヨガマット）・水・タオル

申込み　令和5年4月～令和6年3月に参加したことのない方は、事前に健康増進課まで申込みが必要です。

※人数を制限して体組成測定（筋肉量・脂肪量の測定）を行います。

※動きやすい服装・靴でお越しください。

健推だより

こんにちは、葛城市健康づくり推進員協議会です！市民のみなさまの健康づくりにお役立ていただける情報を隔月でお届けします。

睡眠の量と質

皆さんの睡眠状況はどうですか?

睡眠は健康の維持・増進に不可欠な休養活動です。良い睡眠は脳・心臓、代謝、内分泌、免疫、認知機能、精神的な健康の増進や維持に重要です。睡眠が悪化することで心筋梗塞や心不全といった病気になるリスクが上がったり、成長や適応能力の向上を損なうことにつながります。

厚生労働省が推奨する各年代の生活を意識して、より良い睡眠をこころがけましょう。

こども

○小学生は9～12時間、中学・高校生は8～10時間を参考に睡眠時間を確保しましょう

○朝は太陽の光を浴びて、朝食をしっかり摂り、日中は運動して、夜更かしはほどほどに

成人

○睡眠時間は6時間以上を目安として必要な睡眠時間を確保しましょう

○日常の食生活や運動、寝室の睡眠環境などを見直して、睡眠休養感を高めましょう

○睡眠の不調・睡眠休養感の低下を感じる時は病気が潜んでいることもあるので注意が必要

高齢者

○寝床にいる時間は8時間以内を目安に

○日常の食生活や運動、寝室の睡眠環境などを見直して、睡眠休養感を高めましょう

○長い昼寝は夜間の良眠を妨げるので日中の長時間の昼寝は避けて活動的に過ごしましょう

図書館だより

図書館情報
新庄【☎ 0745（69）4646】
當麻【☎ 0745（48）6000】

おはなし会

①**とき**　1月19日㈰　13：30～
ところ　當麻図書館　1階児童閲覧室
◇おはなし：動物のお伊勢まいり
☆おはなし：北風に会いにいった少年
☆絵本：エゾシカ　ほか

②**とき**　1月25日㈯　14：00～
ところ　新庄図書館　ふれあいルーム
◇絵本：サボテンたちのゆきあそび
◇紙芝居：それでもたまごはわれません
☆おはなし：ねずみと時計　ほか

※◇小さい子向け　☆大きい子向け
※開始時間に間に合うようにお越しください。

Let's enjoy 英語の絵本
ボランティアグループによる読み聞かせ

とき　1月19日㈰　10：00～
ところ　新庄図書館　ふれあいルーム
対象　幼児～小学校低学年
※どなたでも参加できます。
絵本　Beneath by Cori Doerrfeld

新着図書

【一般書】
教養としての「税金」　木山　泰嗣　當麻館
余り毛糸があったから
成美堂出版編集部　當麻館
小鳥とリムジン　小川　糸　新庄館

【児童書】
北海道とアイヌ民族の歴史
桑原　真人　他　新庄館
こてんちゃんがきた！　いとう　みく　新庄館
かえでがおか農場のねこマックス
アリス・プロベンセン　他　當麻館

電子図書館をご利用ください

【一般書】
ローリングストックで！防災にそなえるレシピ
オレンジページ
体のトリセツ　渡邉　眞理
剣は知っていた　上　柴田　錬三郎

【児童書】
まんがで身につくめざせ！あしたの算数王　1
ゴムドリco.
野球しようぜ！　とりごえ　こうじ
パンどろぼう　柴田　ケイコ

電子図書館利用方法

24時間いつでもどこでもお手持ちのパソコンやスマートフォン、タブレット端末から電子書籍を借りて読むことができるインターネット上の図書館です。文字の拡大機能や音声読み上げ機能もあります。ぜひ、ご利用ください。

利用方法　市ホームページ内の図書館のページから「かつらぎし電子図書館」をクリック
①利用者ID：図書利用券のバーコード下の数字7ケタを入力
②パスワード：図書館に登録しているパスワードを入力
初期パスワード：西暦の生年月日（数字8ケタ）
例　1985年5月1日は19850501
③ログイン：「ログインする」ボタンをクリック

1回の貸出可能点数：2点
貸出期間：2週間

葛城っ子スペシャルショット

忍海小学校

～ 小さい秋、一緒にみーつけた！ ～

本校では、幼稚園の園児たちとの交流を、各学年で活発に行っています。

10月には、1年生が幼稚園児と一緒に「秋みつけ」を行いました。今年は10月でも暑い日が続いていましたが、中庭や運動場を巡ると、木の実や少し色づいた木の葉、落ち葉があり、小さい秋を一緒に見つけることができました。地面をよく見ると、ぴょんぴょん跳ねている何かが…。「あ！バッタ！」ぴょんぴょん跳ねるバッタを捕まえようと、1年生も園児たちと一緒になって跳ねながら逃げるバッタを追いかけていました。園児に喜んでもらおうとがんばる、お兄さん・お姉さんの姿が見られた場面でした。

どの学年も、下級生や幼稚園児との交流を通して、上級生としての責任感を味わい、相手への思いやりを育むことにつながっていると感じます。

今後もこのような取組を続けていきたいと考えています。

【文：忍海小学校】

浄正院保育園

～ ひなんくんれん ～

毎月、保育園では避難訓練を行っています。

災害が起きた時に、落ち着いて安全に避難できるように、避難方法に慣れておくことを目的にしています。

子ども達は、地震の避難訓練の放送が流れると、パッと静かになり放送をよく聞いて先生の指示を待ちます。防災頭巾をかぶり、頭を低くして身を守り、安全が確認できてから、運動場に避難しました。

防災の合言葉『お・は・し・も・ち』に、浄正院保育園では、「な」を付け加えて、『お・は・し・も・な・ち』を伝えています。

お(おさない)・**は**(はしらない)・**し**(しゃべらない)
も(もどらない)・**な**(なかない)・**ち**(ちかよらない)

なぜ『お・は・し・も・な・ち』が大切なのか、子どもたちと一緒に確認をしました。

「もしも」の時に、子どもたちの大切な命を守るため、防災の大切さを子どもたちに伝えながら、これからも避難訓練に取り組んでいきます。

【文：浄正院保育園】

「泣く」のは悪いこと？

▼こども・若者サポートセンター
☎0745・48・8639

「泣き虫」や「泣くな！」と言われるなど、「泣く」ということにネガティブな印象を持っている人は多いのではないでしょうか。

人は生まれた直後に「オギャー！」と大きな声で泣き、自分が生まれたことを周囲に知らせます。それから「お腹が空いた時」「オムツを替えて欲しい時」など、赤ちゃんが生きていくために必要なことを、泣くことで周囲に知らせます。

また、子どもは泣くことで自分の気持ちを表現し、大人たちから「よしよし」とされることで安心感を得たり、嫌なことがあっても少しずつ自分自身で抱えていけるようになります。

大人にとっても「泣く」ことはとても大切なことで、「涙活（るいかつ）」という言葉があるように、涙を流す機会をあえて設けることで、心をリフレッシュさせる機能があるようです。それだけ「泣く」ことは生きていく上で、とても大事な感情表現だと言えます。

周りに迷惑がかかるからといって、子どもを泣かさないように必死になったり、涙が出そうなくらい悲しいのに泣かないように我慢をしすぎると、どこかで無理が生じてしまうかもしれません。世の中が「泣くこと」は当たり前のことという認識が広まっていくと良いですね。

「子どもがずっと泣き続けてしんどい」「なぜかわからないけど涙が止まらない」といったことがあれば、それはSOSのサインが出ているのかもしれません。そんな時は一度、こども・若者サポートセンターでお話ししてみませんか？いつでもお気軽にご連絡ください。

今年、當麻小学校は創立150周年

ここがふるさと 當麻 ～ 當麻に育つ喜びを語り合う ～ そして未来へ

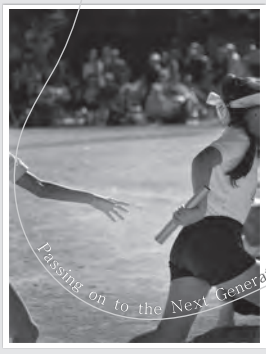

葛城市内で一番古い歴史を持つ當麻小学校は、令和7年、創立150周年を迎えます。歴史を刻んできた小学校は、子どもたちにとっても地域の皆様にとっても、学びの場であると同時に夢を育む場でもあります。

しかし今、當麻小学校の児童は減少の一途をたどり、校区内の各大字においても若者や子育て世代が減り、地域のつながりをどう維持していくかが課題となっています。私たち記念事業実行委員会は、学校創立150年という節目を児童と校区の皆様が一緒になって地域の課題と向き合い、校区の未来を考える場にしたいと、メインテーマを「ここがふるさと當麻～當麻に育つ喜びを語り合う～そして未来へ」と定めました。ふるさと當麻に育つ喜び、當麻で暮らす喜びをみんなで共有し、記念事業を通じて地域の皆様と学校が、より一層連携して子どもたちと共に育みあう地域社会を目指します。

なお今後の事業の内容や様子は、當麻小学校ホームページで随時更新して参ります。（→2次元コード読み取りでアクセス）

當麻小学校150周年記念事業実行委員会事務局：葛城市立當麻小学校（0745-48-2059）

歴史博物館ガイド

問 歴史博物館【☎ 0745（64）1414】

冬季企画展　むかしの商い

昔の商売をテーマとした展示会を開催します。江戸時代以降の商売の様子を、量り売りの道具や貨幣などを通じて紹介します。また、売薬や木綿産業など、地域に様々な産業や商家があったことを伝える資料を展示します。

子どもも大人も楽しめる内容となっていますので、ぜひお気軽にお越しください。

会期　1月25日㈯～3月9日㈰まで
ところ　歴史博物館1階　特別展示室

歴史講座　葛城学へのいざない

演題　飛鳥の石造物 ― 飛鳥の中の斉明朝（さいめいちょう） ―
講師　千賀　久（当館　特任館長）
とき　1月25日㈯　14:00～
ところ　歴史博物館あかねホール
定員　200名（参加無料）
※定員になり次第締切
申込み　受付中
電話または窓口で申込み

おしらせ

このコーナーのデザインが、今月号から変わりました。
葛城市内で出土した土器や埴輪をモチーフにしています。
当館にて常設展示しているものもございますので、
ご来館の際には、ぜひ探してみてください。

蓮花ちゃんとめざそう！

消費生活の達人

闇バイト

最近、闇バイトによる強盗事件や、特殊詐欺事件が多く起こっています。

闇バイトとは、SNSやネットの掲示板などを通して、仕事内容を明確に提示せず、高額な報酬と引き換えに犯罪実行者を募集しているアルバイトのことです。

応募してしまった場合、犯行グループから自分や家族の個人情報を送るように要求され、身分証などの提出を求められることもあります。その結果、個人情報をもとに脅迫を受けて犯罪行為に加担してしまう為、被害者でありながら加害者にもなってしまいます。

少しでも怪しいバイト求人を見かけたら、一人で判断せずに家族や友人、最寄りの消費生活相談窓口、警察（警察相談ダイヤル＃9110や、最寄りの警察署）に相談しましょう。

闇バイトの募集の特徴

①仕事内容が明確に提示されていない
②応募できる性別が限定されている
③給料が異常に高く設定されている
④連絡のやり取りがSNSに限定されている
など

【お知らせ】
先月号まで掲載の「蓮花ちゃんと学ぼう！消費生活クイズ」が今月号から新コーナーになりました。

問 商工観光プロモーション課【☎ 0745（44）5111】

税・保険料の納期限

問 税務課収納促進室・保険課・介護保険課

1月は、左記の納付月です。納期は1月31日㈮です。口座振替は、納期限と同じ日です。事前に預貯金残高のご確認をお願いします。

※納期限を過ぎるとコンビニ、スマホ決済アプリ、地方税お支払いサイトでは納付できません。

（第7期／普通徴収）
- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料

令和6年能登半島地震義援金について

問 生活安全課 ☎0745・44・5011

昨年1月1日に能登半島にて発生した大地震で被災された方々への義援金の受付のため、市内の公共施設16ヶ所に募金箱を設置しております。

11月中にお寄せいただいた義援金（1万7191円）は、12月27日に全額日本赤十字社を通じて令和6年能登半島地震義援金として寄付させていただきました。

11月30日までに募金箱および、市役所へ直接お寄せいただいた市民の方や各自治会、団体様からの義援金総額は296万9987円となりました。

皆さまの温かいご支援に感謝申し上げます。

てんいち先生

毎月 **11** 日は
人権を確かめあう日です

消防統計 11月（2024年累計）

火災／1件（10件）
救急／223件(2234件)
救助／3件（31件）

葛城消防署
【☎0745（69）7171】

蓮花ちゃん
オフィシャルサイト

蓮花ちゃん Instagram

～蓮花ちゃんから新年のご挨拶～

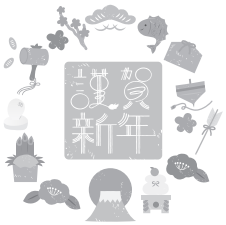

今年も皆さまが笑顔で
充実した1年になりますように

編集後記

新庄北小学校の大島杏子さんの特別授業を取材してきました。授業の最後にバク転を披露してくれたのですが、その華麗さに見とれてしまい、上手く写真を撮れませんでした。動きのあるものをもっと上手に撮れるようになりたいです。（森）

磐城第二保育所のおもちつきを取材してきました。もち米がだんだんと形をかえていく様子に興味津々の子どもたち。つきたての温かくやわらかいお餅をさわった瞬間の笑顔がとてもかわいかったです。今年もたくさんの笑顔に出会いたいです。（吉）

表紙をリニューアル！

市制20周年・新年を迎えるにあたり、表紙のリニューアルを行いました。

「KATSURAGI」のロゴは「しあわせの森公園」の展望広場に設置されたネーミングサインに着想を得たものです。このロゴの変更には、より多くの方に親しみをもって読んでもらいたいという願いも込められています。

▲しあわせの森公園に設置のネーミングサイン

無料相談コーナー

相談	とき		ところ	予約	
人権・行政・心配ごと相談	1月 9日㈭	9時～12時	新庄庁舎	不要	▶総務課・人権政策課【☎0745（69）3001】社会福祉協議会【☎0745（48）3373】
	1月16日㈭		歴史博物館（女性相談員）		
	1月23日㈭		當麻文化会館		
弁護士による法律相談	1月 9日㈭	13時～16時（1回30分）	當麻文化会館	要	▶企画政策課【☎0745（44）5016】
	1月23日㈭		新庄庁舎		
中南和法律相談	1月16日㈭	13時～16時（1回30分）	新庄庁舎	要	▶奈良弁護士会【☎0742（22）2035】
消費生活相談（できるだけ電話で相談ください）	毎週月曜日 13日㊗→14日㈫	10時～16時	新庄庁舎【☎0745（44）5111】	不要	▶商工観光プロモーション課 ※架空請求や悪質商法など
	毎週木曜日 ㊡1月2日		御所市役所【☎0745（62）3001】(内242)		
子ども・若者サポート相談	平日9時～17時（第2・4土曜は事前予約者のみ）		こども・若者サポートセンター	※	▶こども・若者サポートセンター【☎0745（48）8639（ハローサンキュー）】
	※相談内容により要予約。妊娠・出産・子育て・不登校・自立などの悩み相談。				
若者自立のための相談	1月15日㈬	14時～17時	こども・若者サポートセンター	要	▶若者サポートステーションやまと【☎0744（44）2055】
	※15～49歳の方の進路・就職などの悩みを、キャリアコンサルタントなどが対応。				
健康相談 介護相談	毎週火曜日	10時～12時	いきいきセンター	不要	▶地域包括支援課【☎0745（44）3455】
	※第1・3火曜日はケアマネジャー、第2・4火曜日は看護師が担当				
ひとり親家庭の出張就業相談	1月10日㈮	10時～16時	當麻庁舎	要	▶子育て支援課【☎0745（44）3623】
女性カウンセラーによる女性の悩み相談	1月 9日㈭	13時30分～16時30分（1回50分）	こども・若者サポートセンター	要	▶人権政策課【☎0745（44）5005】
	1月23日㈭		新庄庁舎		
増改築・耐震相談	1月26日㈰	9時～12時	中央公民館	不要	▶葛城市建築組合または都市計画課【☎0745（44）5013】生野博之（新庄）【☎0745（69）3248】藤井本正明（當麻）【☎0745（69）2753】
	2月 2日㈰	9時～12時	當麻文化会館		
手話通訳者の設置	毎週水曜日 ㊡1月1日	13時～17時	新庄庁舎	不要	▶社会福祉課【FAX 0745（43）8186】（聴覚障がい者等専用）
	毎週金曜日 ㊡1月3日		當麻庁舎		
おもちゃ病院	1月21日㈫	10時～14時（受付13時まで）	ゆうあいステーション（染野789-1） ※部品代は実費	不要	▶環境課【☎0745（44）5004】

今月の休館・休園日

	1月																															2月			
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4
図書館（新庄・當麻）	休			※			休	休						休							休	休						休			※				休
文化会館（新庄・當麻）	休						休	休						休							休	休						休							休
歴史博物館	休						休	休						休							休	休						休							休
當麻スポーツセンター	休						休	休						休							休	休						休							休
コミュニティセンター	休						休	休						休							休	休						休							休
中央公民館	休						休	休						休							休	休						休							休
相撲館	休						休	休						休	休						休	休						休	休						休
ふるさと公園	休						休	休						休	休						休	休						休	休						休
葛城山麓公園	休					休								休	休	休				休						休	休						休		
ゆうあいステーション	休					休								休						休						休							休		
いきいきセンター	休											休	休						休						休								休		

イベント、無料相談、休館・休園などは、変更となる場合があります。 ※整理休館日

祝100歳！ご長寿おめでとうございます

中井伊津子さんが、11月1日に100歳の誕生日を迎えられました。

子ども3人、孫5人、ひ孫11人に恵まれ、ご家族に囲まれた日々を過ごされています。若い頃は、編み物や刺繍を楽しみ、歳を重ねてからは近所の方々とゲートボールを楽しむなど、趣味の活動や交流も大切にされてきました。また、次男さんの経営する工房で陶芸にも精を出し、多くの作品を創ってこられました。

長寿の秘訣は、「好き嫌いせず何でも食べること」「感謝感謝の日々を送ること」だそうです。

お元気で、ご長寿を重ねてください。

葛城山麓ウォーク開催

11月23日、葛城山麓の7つの集落（寺口、平岡、山口、梅室、笛吹、山田、南藤井）をめぐる「第9回葛城山麓ウォーク」が開催され、約800名の方にご参加いただきました。

参加者は、コース沿いの畑での収穫体験、各集落での特産品販売や周辺店舗でのお買い物や食事を楽しまれていました。

また、各集落のビューポイントに、そこから見える風景の魅力を紹介する「山麓展望画廊」が作られ参加者の目を楽しませていました。

熱戦！葛城市民綱引大会結果

11月24日、市民体育館において第20回葛城市民綱引大会が行われました。計14チームの参加により、熱い戦いが繰り広げられました。各部門の結果は次のとおりです。

【男子の部】

優　勝　葛城市役所B
準優勝　葛城市役所A

【男女混合の部】

優　勝　新庄
準優勝　奈良中央信用金庫
　　新庄支店
第3位　7upwith葛城市

【小学生の部】

優　勝　磐城VBC
準優勝　當麻バドミントン部
第3位　新庄ソルジャーズA

受賞者「中学生の税の作文」

次代を担う生徒に、税の意義や役割を正しく理解してもらうため、国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が募集した「中学生の税の作文」で本市から優秀作品として4名の方が受賞されました。

葛城市長賞

寺田菜々子さん(白鳳中学校)

近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞

後藤保緒さん（新庄中学校）

奈良県納税貯蓄組合総連合会会長賞

森永大誠さん（新庄中学校）

葛城納税貯蓄組合連合会会長賞

森田さくらさん(新庄中学校)

青空ヨガ教室開催

11月に、しあわせの森公園にて青空ヨガ教室を4回開催しました。

参加者は、目の前に広がる奈良盆地の景色や、西側一帯に広がる葛城山を間近に見ながら、ヨガを通じてゆっくりと体を動かしました。

あいにく天候に恵まれず会場を変更した日もありましたが、快晴の日は優雅に飛ぶトンビの鳴き声と、穏やかに吹き抜ける風のおかげで、秋の空気を存分に感じながら心身ともにリラックスできる時間を過ごしました。

秋の芸術文化月間事業

11月を「秋の芸術文化月間」と銘打ち、今年も市民の皆さまが芸術や文化を楽しめる様々な催し物を開催しました。

主なイベント一覧

- ◆ ダンボールクラフト講座
- ◆ お片付け講座
- ◆ 赤ちゃんおひるねアート撮影会
- ◆ 発表・表彰式
  - ・市制20周年特別記念コンサート「筆と弓」
  - ・秋のこども読書マラソン表彰式
  - ・小学生・中学生の英語スピーチ
  - ・葛城市教育委員会作文の表彰と発表
  - ・當麻小学校金管クラブ演奏

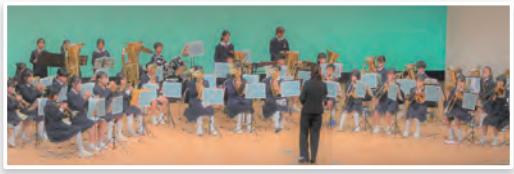

磐城認定こども園 作品展

11月29日～12月4日、磐城認定こども園で作品展が行われました。今年のテーマは「クリスマス」でクリスマスツリーやサンタさん、トナカイ、クリスマスを楽しむ家族のお家などが作られ、展示会場が華やかに飾り付けられました。

この作品展に向け、一生懸命絵の具で塗ったり、ボンドで貼ったり、友達と協力し合いながら完成させました。

「クリスマス」で一色になった展示会場で、園児たちは、嬉しく、楽しそうな表情でした。

広報 かつらぎ 2025 1
第244号
2025年1月1日発行
（令和7年）

編集・発行 葛城市役所企画部企画政策課
〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地
☎ 0745（69）3001【代】

市ホームページ https://www.city.katsuragi.nara.jp/
防災無線放送メール配信中 詳しくは市ホームページから
放送電話応答 ☎ 0745（43）6801

我が家の かつらキッズ

【写真募集】市内在住の3歳以下のお子さん（申込み時点で3歳であれば掲載可）①子ども氏名（ふりがな）②生年月日 ③住所（番地不要 / 任意）④保護者氏名 ⑤続柄 ⑥電話番号 ⑦広報誌等への掲載の同意を記入し、写真（縦）を下記のgoogleフォームかメールで申し込みください。掲載は1人1回です。申込順で随時掲載。詳しくは市ホームページをご確認ください。
問 企画政策課 kikaku@city.katsuragi.lg.jp

メール

google フォーム

3歳 松原 柊弥（とうや）ちゃん（柿本）

0歳 野口 虹奏（にか）ちゃん（竹内）

4歳 和田 伊吹（いぶき）ちゃん
1歳 和田 采世（あやせ）ちゃん

2歳 久保田 龍之介（りゅうのすけ）ちゃん
2歳 久保田 晋太郎（しんたろう）ちゃん（尺土）

磐城第二保育所 おもちつき

12月6日、磐城第二保育所でおもちつきが行われました。蒸しあがったもち米が運ばれると、子どもたちは「いいにおい！」と歓声をあげ、興味津々の表情で見つめていました。

熱々のもち米が臼に入れられると、いよいよおもちつきがスタート。子どもたちは、元気な声で「よいしょ！よいしょ！」と声を合わせながらついていきます。全員がつき終わる頃には粘り気のある大きなおもちになり、大興奮の様子でした。

つきたてのおもちを子どもたちが丸め、おやつの時間にきなこもちとして振舞われました。子どもたちは「柔らかくて美味しい！」と嬉しそうに話していました。

広報かつらぎ PDF ファイル
広報かつらぎ 音訳データ
葛城市 ホームページ
葛城市公式 LINE
かつらぎ てれび
葛城市 観光サイト

市では、収入確保対策として、有料広告を掲載しています。広告内容は市が推奨するものではありません。